

## 中山間地域農業を守る物価高騰対策事業

本事業は物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用しています。

### 事業の概要

資材や農業用機械が高騰する中、中山間地域で農地を維持し、生産活動を続ける農業者等を対象として、農業用機械の導入、修理等に要する経費を支援します。

### 補助対象者・補助条件

- 宮崎県内に住所がある個人又は法人等
- 中山間地域等直接支払制度に係る集落協定の一員であり、共同活動に参加する者（令和8年度中に参加が確実に見込まれる者も対象）
- 対象農用地を少なくとも令和11年度まで維持すること

### 補助対象経費・補助率等

中山間地域の狭小な農地等での生産活動の継続に必要な機械・設備等の導入、修理等に要する経費の**2分の1以内**を補助します。

#### 【補助限度額】

区分	下限	上限
機械等の導入・修繕	10万円	250万円



### 対象機械の例



小型田植機



コンバイン

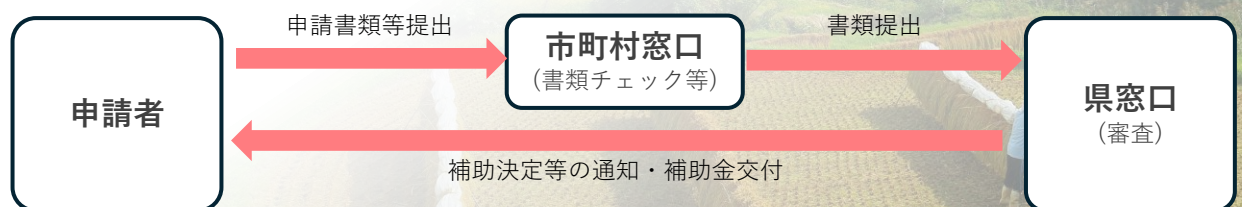


歩行型草刈機



用水確保のための  
ポンプ・ホース等

### 申請手続きの流れ



必要な書類等については、裏面の必要書類チェックシートを御活用ください。

# 中山間地域農業を守る物価高騰対策事業 必要書類チェックシート

## ○補助を**要望**する時に必要な書類○

チェック	必要書類	備考
<input type="checkbox"/>	事業計画書（要綱別記様式第1号）	
<input type="checkbox"/>	導入機械のカタログ	PDF等データでも可
<input type="checkbox"/>	見積書	2者以上

上記の書類を作成し市町村の中山間地域等直接支払制度担当窓口へ6月末日までに提出してください。

提出された書類を県で審査し、補助対象者として採択された場合は8月上旬を目処に県から文書で通知します。通知を受領したら、以下の申請書類を作成してください。

## ○補助を**申請**する時に必要な書類○

チェック	必要書類	備考
<input type="checkbox"/>	交付申請書	
<input type="checkbox"/>	事業計画書（要綱別記様式第1号）	要望時に提出したもの
<input type="checkbox"/>	収支予算書（要綱別記様式第2号）	
<input type="checkbox"/>	見積書	要望時に提出したもの
<input type="checkbox"/>	規約または定款	法人の場合は提出が必要です (個人の場合は不要)
<input type="checkbox"/>	導入機械のカタログ	
<input type="checkbox"/>	納税証明書	最寄りの県税事務所で取得できます
<input type="checkbox"/>	個人住民税の特別徴収実施確認・開始誓約書（要綱別記様式第3号）	法人の場合は提出が必要です (個人の場合は不要)
<input type="checkbox"/>	暴力団等と密接な関係を有しない旨を確認する誓約書（要綱別記様式第4号）	

上記の書類を作成し市町村の中山間地域等直接支払制度担当窓口へ提出してください。

## 問い合わせ先

補助申請・事業内容など詳細については、事前に下記まで御相談ください。

最寄りの市町村農政担当課や農林振興局地域農政企画課 又は  
宮崎県庁 農政企画課 中山間活性化担当 まで  
TEL 0985-26-7049  
E-mail [noseikikaku@pref.miyazaki.lg.jp](mailto:noseikikaku@pref.miyazaki.lg.jp)

